

届出の方法、添付書類

別紙①

(1) 路外駐車場設置(変更)届出書 正副2部提出

次の書類を2部提出してください。ただし、変更届の場合は、施設等の変更にかかる部分についてのみで結構です。

設置(変更)届に必要な書類 摘要

- 1 路外駐車場設置(変更)届出書 様式1
- 2 地形図(案内図) 1/10000 以上 路外駐車場の位置を明示する。
- 3 (1) 平面図(出入口のある階) 1/200 以上
(2) 平面図(2層以上の場合は各階) 1/200 以上

図面の作成要領

- ①駐車場の区域を赤実線で囲む。
- ②出口及び入口の他、管理室、料金ゲートなど主要な施設を明示する。
- ③周辺の道路(バス停、横断歩道、交差点等政令で定められているもの)を明示する。

④駐車室

一般公共の用に供する部分とそれ以外の部分の別を色分け等により明確に区分する。

⑤車路

一方通行の場合は、矢印などでその旨明示する。

⑥寸法

車路、駐車室、屈曲部の回転半径等の必要な寸法を明記する。

- 4 立面図 1/200 以上 建築物の場合のみ
- 5 断面図 1/200 以上 建築物の場合のみ
- 6 建築確認通知書又は建築検査済書の写し建築物の場合のみ
- 7 大臣認定書の写し、仕様書及び構造図 特殊駐車装置の場合のみ
- 8 路外駐車場の設計基準チェック表 参考資料(自己確認用)

(2) 路外駐車場管理規程届、路外駐車場管理規程変更届 正副2部提出

管理規程届、管理規程変更届(様式2)に管理規程を添付して2部提出してください。ただし、管理規程は、法第13条、同施行令第16条及び同施行規則第3条及び第4条の規定を遵守していることを確認してください。

(3) 路外駐車場廃止届、路外駐車場休止届、路外駐車場再開届 正副2部提出

廃止届、休止届(様式3)、再開届(様式4)を2部提出してください。ただし、一時休止または一部再開の場合は、休止または再開する部分を明示した、縮尺1/200以上の平面図を添付してください。